

平成22年9月29日

豊田市競争入札参加資格（物品）登録業者様

豊田市長 鈴木 公平

物品購入等における一般競争入札の拡大等について（お知らせ）

日頃は豊田市政にご理解とご協力をたまわり厚くお礼申し上げます。

さて、豊田市におきましては、指名による入札から一般競争入札へ段階的に移行してまいりましたが、平成22年10月から契約課で行う物品購入・借入の全入札案件を、原則として一般競争入札で実施いたします。

入札の参加には、該当営業種目への登録やＩＣカード登録が必要になりますので、未登録の場合は各手続きをしていただきますようお願いいたします。

記

1 一般競争入札の拡大について

（１）対象

物品購入：予定価格80万円を超える全案件

物品借入：予定価格40万円を超える全案件

（２）適用期日

平成22年10月13日公告をする案件から適用

（３）公告

「あいち電子調達共同システム（物品等）」の入札情報サービスに、原則として毎週水曜日に掲載しますので、随時確認をお願いいたします。

（４）その他

- ・電子入札参加にはＩＣカードの購入と「あいち電子調達共同システム（物品等）」へＩＣカード登録を事前に行うことが必須条件です。
- ・一般競争入札に適さない案件については指名競争入札とする場合があります。

2 電子によるオープンカウンタの拡大について

電子によるオープンカウンタの対象を全営業種目に拡大します。

「あいち電子調達共同システム（物品等）」で原則として毎週水曜日に公表しますので、案件内容の確認をお願いします。

オープンカウンタによる見積徴収の参加にはＩＣカードは必要ありませんが、見積書提出の際に見積用提出番号の入力が必要です。

3 参加資格について

一般競争入札及びオープンカウンタでは、案件ごとに地域要件・登録要件等の参加資格要件を設定しており、要件を満たしていない場合は参加していただくことができません。

取扱可能な営業種目はできる限り登録していただくようお願いします。中分類は10種目まで申請可能、小分類・細分類の選択についての数の制限はありません。

4 ICカードについて

豊田市の入札は、原則全て電子入札です。入札参加資格登録をされていてもICカードがないと入札に参加していただくことができません。参加を希望される場合はICカードの取得をお願いします。

(1) 購入について

コアシステム対応認証局より購入することができます。

コアシステム対応認証局については「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」の次のホームページよりご確認ください。

URL <http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/> より「コアシステム対応認証局」 - 「コアシステム対応認証局問い合わせ先一覧」を参照してください。

購入には、概ね1ヶ月程度かかると聞いています。詳しい内容は、コアシステム対応認証局にご確認ください。

(2) 登録について

ICカードの購入後、必ず「あいち電子調達共同システム（物品等）」へICカード登録を行ってください。

登録方法は、「あいち電子調達共同システム（物品等）」ポータルサイトより行います。詳しい操作方法はヘルプデスクにお問い合わせください。

(3) 登録しているかの確認について

ICカードを購入しているが、登録しているか確認したい場合は、「あいち電子調達共同システム（物品等）」の「電子入札」 - 「案件状況案内の管理メニュー」 - 「利用者登録情報管理」より確認ください。

5 その他

入札の方法等については「あいち電子調達共同システム（物品等）」ポータルサイトまたは、「あいち電子調達共同システム（物品等）」ヘルプデスクに確認してください。

あいち電子調達共同システム（物品等）ポータルサイト

URL <http://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

あいち電子調達共同システム（物品等）ヘルプデスク

電話 0120-511-270

現在、一般競争入札及びオープンカウンタ案件対象者には、案件実施の連絡をメールで行っていますが、今後はメールを中止する可能性がありますので、随時「あいち電子調達共同システム（物品等）」で案件確認をしていただくようお願いします。

問合せ先

豊田市役所 総務部 契約課 物品担当

電話 0565-34-6616